

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	気体廃棄物処理系再生ガス冷却器の乾燥保管水抜きにおいて、冷却水ドレンラインに詰まりが認められたため、点検・清掃。	GIII	
2	2号機	残留熱除去系(A)の点検作業による水抜きに際し、排水先の原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプルAの流入ラインに詰まりが認められたため、当該箇所を点検・清掃。	GIII	
3	3号機	給水加熱器ドレン系第2給水加熱器Aドレンタンク水位調節弁3の計装用圧縮空気供給箱内圧力指示計(マメゲージ)に指示不良(オーバースケール)が認められたため、当該圧力指示計を交換。	GIII	